

米海軍による厚木基地における離着陸訓練を実施しないことを求める意見書

5月22日午前8時30分頃、防衛省から「厚木飛行場で5月22日から24日、9時から20時まで艦載固定翼機全機種による離着陸訓練を実施する」通告があり、神奈川県知事や座間市長も含めた周辺自治体首長が強く中止を要請した。にもかかわらず、米軍はこの要請を無視し、通告日より「陸上模擬着艦訓練（FCLP）」を強行した。

2007年5月のNLP実施以来、5年ぶりとなる今回の訓練強行に対し、県内では3千件を超える苦情が住民から寄せられ、本市においては、281件と、3日間で、昨年1年間の苦情件数（314件）の約90パーセントという状況であり、市民の怒りは極めて大きなものである。

とりわけ、高騒音機であるFAスーパーホーネットなどによる爆音は座間市内で110、2デシベルという乗用車のクラクションを超える爆音を記録するなど、当然保障されるべき平穏な市民生活を極度に脅かし、受忍の限度を大きく超えるものである。

さらに加えて、通告された訓練期間の終了後も、夜10時から朝6時までの飛行を基本的に行わないとする日米合意を無視し、0時をまたいだ深夜、高騒音機による飛行が幾度も行なわれたことは、重ねて遺憾である。

言うまでもなく、本市を含めた厚木基地周辺は人口密集地であり、多くの住民が日頃から厚木基地による騒音被害に苦しんでおり、加えて墜落や部品落下の危険をも伴う訓練飛行の実施は、理由のいかんを問わず、絶対に容認できないものである。

よって、本市議会は、米海軍による厚木基地における訓練飛行が、今後再び行われないう、日本政府として米国側に強く申し入れることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月25日

内閣総理大臣
総務大臣 あて
外務大臣
防衛大臣

座間市議会議長 小野 たづ子